

院内感染防止対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

患者（家族含む）および医療従事者に安全な医療環境を提供するために、院内感染の予防・再発防止対策および集団感染事例発生時の対応などに取り組んでおります。

2. 院内感染対策に関する組織

院内感染対策を推進するため、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討しております。感染防止対策チーム（ICT）・抗菌薬適正使用推進チーム（AST）を設置し、組織横断的に感染予防および抗菌薬の適正使用に向けた活動を行っています。また、各病棟には感染リンクナースを配置し、病棟での感染対策を指導・実践しております。

3. 院内職員研修に関する基本的考え方

院内感染対策の基本的考え方および具体的対策を周知し、感染対策に対する意識向上を図るため、年2回以上の研修会を開催しております。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本的考え方

院内感染上問題となりえる患者や委託を含めた職員の感染症の発生動向を把握するとともに、院内感染の予防及び蔓延の防止に必要な情報を提供する体制をとっております。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本的考え方

院内感染が発生した場合は、院内感染対策委員長の指揮の下、感染対策を実施します。また、重大な院内感染等が発生し院内のみで対応が困難な事態が発生した場合、あるいは発生したことが疑われる場合には、保健行政機関とともに対応します。

6. 地域連携に関する基本的考え方

院内感染対策だけではなく、近隣医療機関や福祉施設などと連携を図り、地域での感染対策を行っています。

7. 院内感染対策の推進

「院内感染対策マニュアル」は定期的に見直し、病院職員への周知徹底を図っております。

8. 患者からの相談への対応に関する基本的考え方

必要に応じ、患者相談窓口で受け付けております。

2023年11月13日
仙台オープン病院 病院長

